

くらしに大きな打撃

安倍政権が消費増税を強行！

多くの国民の反対を押し切って、安倍政権が10月1日から消費税の増税を強行しました。8%に増税した時から、国民の消費が冷え込んでいます。それが回復しないまま10%への増税です。飲食料品や定期購読の新聞は8%に据え置きされていますが、国民の生活が苦しくなり、消費がいつそう冷え込むと予想されています。

安倍政権は、その対策と称して、カード（キャッシュレス）で買い物すれば、ポイントで還元するという仕組みをつくりました。特に町の中小商店では、5%も還元すると言っています。しかし、中小商店が、カード決済を導入するには、そのための設備を買うこととたくさんのカード会社と契約を結ばなければならないということが大変なので、できないという商店が多いようです。安倍政権の思い通りには進んでいません。



日本共産党は緊急対策として5%への減税を提案

最後まであきらめずに反対し続けてきた日本共産党は、消費税を緊急に5%へ減税し、長期にわたる経済の低迷を打開することをめざし、国民のみなさんに、減税・廃止への新たなたたかいを訴えるとともに、「消費税5%への引き下げを求める請願署名」に協力を求めています。

消費税は、社会保障のためと言って導入しましたが、実際は大企業と富裕層の減税の穴埋めにつかわれてきました。また、低所得者には負担が重くなる逆進性が強い最悪の不公平税制で、格差社会をいつそう広げてきました。さらに、8%増税時から経済への悪影響が大きくなり、「成長できない日本経済」の大きな原因の一つになっています。



沼田市議会9月定例会報告

非常勤職員を会計年度任用職員として明確化

勤務時間、休暇等、給与、費用弁償に関する条例を制定

臨時職員とか非常勤職員と呼ばれていた地方自治体で働いていた職員を会計年度任用職員として統一します。また、特別職の非常勤は、「学識・経験のある人」に厳格化、臨時的任用は、「常勤の欠員が生じた場合」に厳格化します。それ以外は、「会計年度任用職員」となり、フルタイムとパートタイムに分かれます。

この改定は、政府の働き方改革の一環で、地方公務員法と地方自治法が改定され、全国の自治体でそれに沿った「条例」が制定されています。給与は、条例で給料表が制定され、期末手当が支給され、フルタイムでは退職金も支給されるようになります。待遇面では、改善されることが前進ですが、あくまで会計年度、1年間の契約です。正規職員は、終身雇用ですが、その点では、変わりません。また、公務員として、正規と同じ義務が規定されました。



高橋場町体育祭グランドゴルフ

さらに、国・地方一体となって正規職員減らしをすすめ、今では職員の約4割が非正規となっています。この責任には、一切触れずに、現在の状態を肯定し、自治体の仕事は責任ある正規職員が担うことが必要だという「改善の道」ととざる危険性があります。

しかし、現在の非正規職員の待遇が一定程度改善されることから、日本共産党市議団は関係条例の制定に賛成しました。



桜ヶ丘保育園運動会

2019年10月6日 No.943

いのさんニュース

発行所沼田市下久屋町983 ☎23-1519

井之川博幸議員活動地域版部内資料